

報道機関各位

令和6年12月9日
北九州市八幡西区役所

自転車に乗る時はヘルメットの着用を!

八幡西区交通安全推進協議会による 「自転車ヘルメット贈呈式」を開催します

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となりました。

自転車事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットで頭部を保護することが非常に重要です。

福岡県内の高校生のヘルメット着用率は8.1%にとどまっており、年代別で最も低くなっています。高校生は通学で自転車を利用することも多く、ヘルメット着用率の向上が課題となっています。

そこで、八幡西区交通安全推進協議会は、高校生の自転車通学時におけるヘルメット着用推進の取組を進めるため、八幡西区内の高等学校5校に自転車ヘルメット（各校20個）を贈呈します。

【ヘルメット贈呈式】

- 1 開催日 12月17日（火） 14：00～14：45
- 2 開催場所 八幡西区役所6階 602会議室
- 3 ヘルメット贈呈先（5校）※各校へ20個 ⇒ 合計100個贈呈!!

県立折尾高等学校、東筑高等学校、八幡工業高等学校、八幡南高等学校
学校法人能美学園 星琳高等学校

4 その他

贈呈式に引き続き、自転車ヘルメット着用推進に関する研修会を行います。
（講師：八幡西警察署）

<お問い合わせ先>

八幡西区役所総務企画課

電話：093-642-0039

mail:nishi-soumu@city.kitakyushu.lg.jp

担当：（課長）馬場、（係長）内村

自転車乗車用ヘルメットの着用実態調査結果

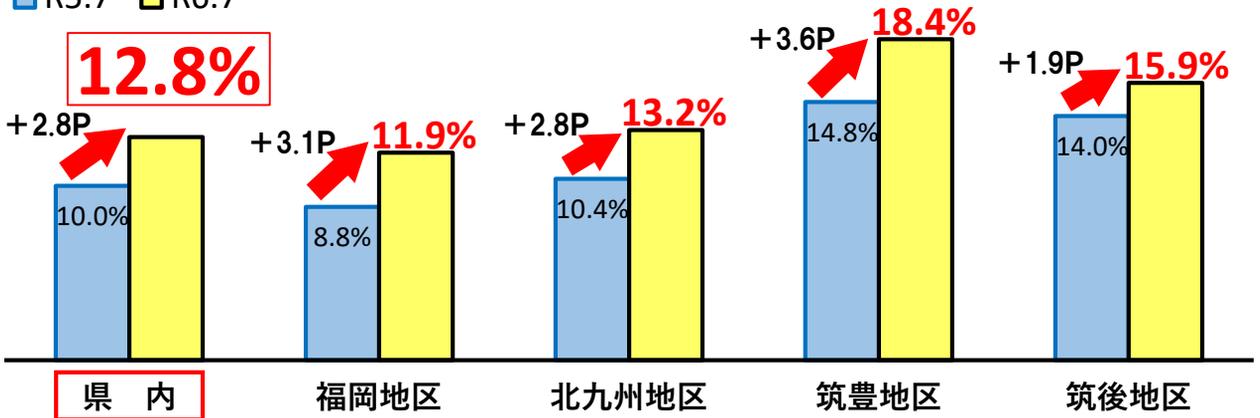
～福岡県警察独自調査～

地区別着用率

調査期間:令和6年7月1日～同月26日

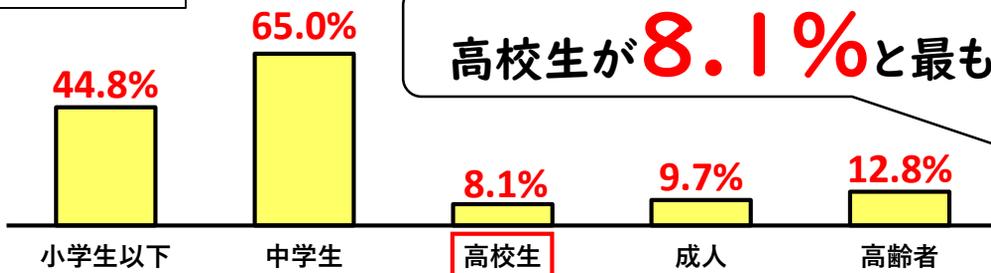
調査場所:県下の駅、商店街周辺等の37か所

■ R5.7 ■ R6.7



地区別	県内		福岡地区		北九州地区		筑豊地区		筑後地区	
	着用率	増減	着用率	増減	着用率	増減	着用率	増減	着用率	増減
平均	12.8%	+2.8P	11.9%	+3.1P	13.2%	+2.8P	18.4%	+3.6P	15.9%	+1.9P
平日	13.0%	+3.5P	12.0%	+4.2P	13.6%	+3.3P	19.1%	+5.9P	15.6%	+1.2P
土日祝日	12.0%	+0.5P	11.4%	-0.1P	11.9%	+0.9P	10.0%	-9.5P	18.4%	+7.0P
調査数	12,213人		8,047人		2,149人		250人		1,767人	
うち着用者	1,565人		954人		284人		46人		281人	

年代別着用率

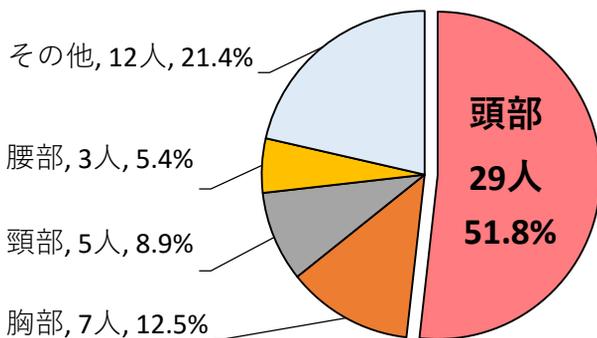


高校生が**8.1%**と最も低い!!

年代別	小学生以下		中学生		高校生		成人		高齢者	
	着用率	増減	着用率	増減	着用率	増減	着用率	増減	着用率	増減
平均	44.8%	+3.6P	65.0%	+3.1P	8.1%	+4.6P	9.7%	+2.3P	12.8%	+3.8P
調査数	268人		535人		2,887人		7,433人		1,090人	
うち着用者	120人		348人		234人		723人		140人	



自転車乗車中死者の人身損傷主部位
【令和元年～令和5年合計】



自転車乗車中死傷者におけるヘルメット着用状況頭部損傷致死率の比較
【令和元年～令和5年合計】



注 自転車乗車中死傷者に占める人身損傷主部位が「頭部」であった死者の構成率を比較したものである。